

葛巻町農業委員会
第36回総会議事録

1 日 時 平成30年5月21日(月) 午後1時30分から午後2時27分

2 会 場 葛巻町総合センター 保健相談室

3 会議に付した議案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議案第4号 農用地利用配分計画案に対する意見について

議案第5号 荒廃農地に係る非農地判断について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

報告第3号 農地の一時的現状変更完了報告書の受理について

4 出席委員

① 門 場 政 一 ② 馬 場 正 俊 ③ 星 野 順 子 ④ 木戸場 真紀子

⑤ 橘 秀 子 ⑥ 芳 田 聡 ⑦ 川 崎 美由起 ⑧ 藤 森 雅 美

⑨ 長 峯 一 雄 ⑩ 坂 井 徳 身 ⑪ 藤 岡 俊 策 ⑫ 落 宰 勝

⑬ 久 保 淳 ⑭ 坂 待 純 一 ⑮ 深 澤 進

(会長職務代理者) (会 長)

5 欠席委員

⑩ 森 久 雄

6 議事録署名委員

① 門 場 政 一 ② 馬 場 正 俊

7 書記(農業委員会事務局)

千 葉 隆 則 (事務局長) 落 合 咲 子 (主幹)

事務局長 　　ただ今から第36回総会を始めさせていただきます。
初めに深澤会長からご挨拶を頂戴し、引き続き総会に入っていただきたいと思
います。
よろしく願いいたします。

会　　長 　　〔あいさつ〕

ご苦労様です。

朝起きて山を見たら、真っ白になっていてビックリしました。今月は、暖かかったり寒か
ったり、気温が安定しないようですが、これから安定した気候になることを願いた
いと思います。

また、本日は午前中に農地小委員会が開催されました。詳しい内容については、その
他で藤岡小委員長から報告していただきます。

それから、総会終了後、皆様にもお知らせしておりましたが、農業会議の方が来て、
農地利用最適化推進活動計画検討会が開催されますので、よろしく願いいたします。

議　　長 　　〔開　会〕

それでは、総会に入ります。

ただ今から、葛巻町農業委員会第36回総会を開会いたします。

本日の出席委員は16名中15名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。

なお、10番森委員から欠席の連絡がありましたので報告いたします。

本日の総会提出議案は、お手元に配付している議案書のとおりです。

議　　長 　　《日程第 1 》

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、1番門場委員、2番馬場委員のお二人を指名いたします。

また、会議書記は、事務局職員の千葉事務局長と落合主幹を指名いたします。

議　　長 　　《日程第 2 》

次に、日程第2「会期の決定」を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議
ございませんか。

議　　長 　　【「異議なし」の声】

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

議　　長 　　《日程第 3 》

次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

議　　長 　　【事務局長 挙手】

事務局長。

事務局長 　　はい。お手元の会務報告をご覧いただきたいと思
います。

月 日	内 容	出 席 者
4月26日(木)	葛巻町産業振興協議会会計監査 (役場 第4会議室)	会長
5月2日(水)	葛巻町産業振興協議会委員会 (役場 第4会議室)	会長
12日(土)	第19回葛巻町植樹祭 (町内 森のこだま館)	会長 事務局長
15日(火)	現地確認調査 (町 内)	坂井委員/藤岡委員 事務局長/落合主幹
18日(金)	市町村農業委員会会長及び事務局長会議(研修会) (盛岡市 勤労福祉会館)	会長 事務局長
	盛岡地方農業委員会連絡協議会会長会 (盛岡市 勤労福祉会館)	会長

以上でございます。

議 長

以上で説明が終わりました。

ただ今の報告について何かご発言がございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終了いたします。

《日程第 4》

議 長

次に日程第4「議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長

事務局長。

事務局長

議案書は1ページをご覧ください。今月の農地法第3条の許可申請は3件でございます。

1番の案件は●●字●●の田3筆合計3,196㎡で、●●●の●●●●相続人代表●●●●さんの農地を、●●地区の●●●●さんが借り受けようとするものです。申請地の位置図は、4ページをご覧ください。所有者が農地を管理できないことから、今回の申請に至ったもので、対象農地は借受人である●●さんの自宅からも近く、主要地方道●●●●線沿いにあります。調査書は2ページをご覧ください。農地法第3条の許可要件となる同条第2項該当の有無については、第1号の全部効率要件から第7号の地域調和要件まですべて該当しないため、問題ないものと認められます。

1ページにお戻りください。2番の案件、●●第●地割字●●の畑2筆合計5,336㎡と、3番の案件、●●●●第●地割字●●の畑705㎡は、被相続人●●●●相続財産管理人で●●●●●●の●●●●さんが管理する農地を買い受けしようとするものです。

2番の案件の申請地の位置図は9ページをご覧ください。対象農地は自宅周辺にあり、自

作地と隣接しています。3番の案件の申請地の位置図は、12ページをご覧ください。対象農地は自宅から見て●●●●●号を挟んで反対側の町営●●住宅の手前にあり、自作地に挟まれています。調査書は6から7ページをご覧ください。先ほどと同様に、農地法第3条第2項に該当しないことが許可要件でございますが、いずれもすべて該当しないため、許可要件に合致しているものと認められます。

以上でございます。

議 長 この事案は現地確認が行われております。
現地確認結果の報告を13番坂井委員にお願いします。

【13番坂井委員 挙手】

議 長 坂井委員。
13 番 現地確認の結果を報告します。

1番の案件は、6月から10年間の使用貸借を設定するものです。立ち会っていただいた借受人によると、対象農地には牧草及びデントコーンを作付けするとのことで、調査書に記載のとおり問題ないものと判断しました。

2番及び3番の案件の対象農地はいずれも草地で、売買による所有権移転です。立ち会っていただいた譲受人によると、2番の案件は今後も草地として、3番の案件はアスパラを作付けするとのことで、いずれも調査書に記載のとおり問題ないものと判断しました。

以上です。

議 長 次に地区担当委員の補足説明について、1番の案件を1番門場委員にお願いします。

【1番門場委員 挙手】

議 長 門場委員。
1 番 長 この間現地を見てきました。既に牧草が植えてありましたので問題ないと思います。
次に、2番及び3番の案件の補足説明を、私から申し上げます。

2番、3番の案件につきましては、相続人の●●●●●さんも既に亡くなられておりまして、相続する人がいないということで、現在は●●の相続財産管理人の●●さんが管理している土地になります。これを処分したいということで、2番については、●●さんとつながりの土地でありますし、3番につきましては、両側が●●●●●さんの畑ということで、それぞれ、隣の方から買っていただくということでお願いをしました。特に問題はないと思います。よろしくお願ひいたします。

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」を、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手願ひます。

【挙手全員】

議 長 挙手全員です。

よって議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求める

議 長 藤岡委員。

12 番 現地確認結果を報告します。

1 番の案件は、墓地の駐車場を整備するために永久転用するものです。申請のあった農地は北側と東側は道路、西側は農地、南側は雑種地であり、駐車場に転用されても隣接する農地の管理や農作業に与える影響はほとんど無いものと思われます。このことから、調査書に記載のとおり特に問題ないものと判断いたしました。

2 番の案件は、植林を行うために永久転用するもので、申請のあった農地は河川及び山林に囲まれていることから、周囲に与える影響はほとんど無いものと思われます。このことから、調査書に記載のとおり特に問題ないものと判断いたしました。

3 番から 5 番の案件の対象農地は全て草地で、大雨災害により流された橋の基礎部分の工事を行うために、仮設水路及び土置場等として使用するため、農地を一時転用するものです。施行業者の説明では、土置場などには敷鉄板及びブルーシートなどを敷設して工事を実施し、工事終了後は速やかに原状回復を行うとのこと。約 5 カ月間の一時転用であり、必要最小限の面積と認められることから、調査書に記載のとおり特に問題ないものと判断いたしました。

議 長 次に地区担当委員の補足説明について、1 番の案件を 1 番門場委員にお願いします。

議 長 **【1 番門場委員 挙手】**

1 番 門場委員。

1 番 車やマイクロバス等を置くところがないということで、今までは県道に置いていたわけですが、整備をすれば台数も置けると思いますので、特に問題はないと思います。

議 長 次に、2 番の案件について、9 番長峯委員にお願いします。

議 長 **【9 番長峯委員 挙手】**

9 番 長峯委員。

9 番 現地確認の説明のとおり、問題はないと思います。

議 長 次に、3 番から 5 番の案件について、14 番久保委員にお願いします。

議 長 **【14 番久保委員 挙手】**

14 番 久保委員。

14 番 はい。橋も壊れていて、実際の場所は川沿いからしか見えませんでした。確認して参りました。特に問題はないと思います。

議 長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

議 長 **【「なし」の声】**

議 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

議 長 **【「異議なし」の声】**

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議 長 議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手願います。

議 長 **【挙手全員】**

議 長 挙手全員です。

議 長 よって議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見の決定を求め

【「異議なし」の声】

議長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」のうち、利用権設定に係る7番及び8番の案件についてを原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長

挙手全員です。

よって議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」のうち、利用権設定に係る7番及び8番の案件については原案のとおり決定します。

12番藤岡委員は、入室してください。

【12番藤岡委員 入室】

議長

次に議案第3号の利用権設定に係る9番の案件の審議にあたり、議長を15番坂待会長職務代理者に交代いたします。

なお、私は本議案終了まで退席させていただきます。よろしく願います。

【16番深澤会長 退席】

議長

それでは暫時の間、議長を交代いたします。

利用権設定に係る9番の案件について、事務局より説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長

事務局長。

事務局長

議案書は42ページをご覧ください。9番の案件は、●●第●地割及び第●地割字●●の田4筆4,463㎡、畑3筆4,672㎡、7筆合計11,135㎡は、同地区の●●●●●さんの農地でございます。労力不足のため、同地区の●●●●●さんに貸し付けるもので、利用目的及び賃借料、賃借期間はいずれも記載のとおりです。

以上でございます。

議長

以上で説明が終わりました。ただ今の議案第3号の利用権設定に係る9番の案件について、質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長

ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」のうち、利用権設定に係る9番の案件についてを原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長

挙手全員です。

よって議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」のうち、利用権設定に係る9番の案件については原案のとおり決定します。

16番深澤会長は、入室してください。

【16番深澤会長 入室】

- 議長 議長を交代いたします。
議案第3号の所有権移転に係る案件について、事務局より説明を求めます。
- 【事務局長 挙手】**
- 議長 事務局長。
事務局長 議案書は43ページをご覧ください。所有権移転の利用集積計画の案件でございます。
農地は●●第●●地割字●●の田2筆1,895㎡で、●●●の●●●●さんの農地でございます。これまで相対で貸し付けていた農地を耕作者に売り渡すため、岩手県農業公社に所有権を移転するもので、売買価格及び移転の時期等は記載のとおりです。
以上でございます。
- 議長 以上で説明が終わりました。ただ今の議案第3号の所有権移転に係る案件について、質疑等ございましたら、どうぞ。
- 【「なし」の声】**
- 議長 ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- 【「異議なし」の声】**
- 議長 異議なしと認め、採決に移ります。
議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」のうち、所有権移転に係る案件についてを原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 【挙手全員】**
- 議長 挙手全員です。
よって議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」のうち、所有権移転に係る案件については原案のとおり決定いたします。
- 《日程第7》**
- 議長 次に日程第7「議案第4号 農用地利用配分計画案に対する意見について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。
- 【事務局長 挙手】**
- 議長 事務局長。
事務局長 議案書は44ページをご覧ください。
この案件は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、農用地利用配分計画案に対する農業委員会の意見を付すためにお諮りするものです。
1番の案件は、先ほどの議案第3号でご審議いただいた農地でございます。
それでは1番の配分案については、●●●●さんの農地18,461㎡を、●●地区の●●●●さんに配分を予定しているものでございます。
次のページをご覧ください。配分理由といたしましては、地域農業マスタープランに基づいた地域内の話し合いの結果、中心経営体への集積及びその集積に協力するためのものがございます。このため、従来の優先順位による検討ではございません。
以上でございます。
- 議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

- 議 長** 【「なし」の声】
ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご意義ございませんか。
- 議 長** 【「異議なし」の声】
異議なしと認め、採決に移ります。
議案第4号「農用地利用配分計画案に対する意見について」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長** 【挙手全員】
挙手全員です。
よって議案第4号「農用地利用配分計画案に対する意見について」は、原案のとおり承認することとし、町長にその旨、意見を提出いたします。
- 議 長** 《日程第8》
次に日程第8「議案5号 荒廃農地に係る非農地判断について」を議題に供します。
事務局より議案の説明を求めます。
- 議 長** 【事務局長 挙手】
事務局長。
議案書は46ページをご覧ください。
今回、ご審議いただく筆数は4筆で、面積は8,670㎡でございます。
所有者は、先ほど議案第3号及び第4号でご審議いただいた●●●●さんで、経営を廃止して●●●へ転出するにあたり、ここ数年間耕作していなかったため原野化している農地の「非農地証明願」をご本人から提出されましたので、事務局が現地を確認して参りました。
現況につきましては、47から50ページの写真のとおりとなっておりますのでご覧ください。
場所は、●●●方面に向かって●●●の右側、●●●の脇と付近の高台です。
以上でございます。
- 議 長** 以上で説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。
- 議 長** 【「なし」の声】
ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- 議 長** 【「異議なし」の声】
異議なしと認め、採決に移ります。
議案第5号「荒廃農地に係る非農地判断について」は、4筆を「非農地」と判断することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長** 【挙手全員】
挙手全員です。
よって議案第5号「荒廃農地に係る非農地判断について」は、4筆を「非農地」と判断することに決定いたします。

《日程第 9》

議長 長 次に日程第9「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題に供します。

事務局より報告事項の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 長 事務局長。

事務局長 議案書は、51ページをご覧ください。

この農地は、●●第●●地割字●●の畑4筆23,947㎡で、先月の総会でもご報告いたしましたが、●●●在住の●●●●さんの所有です。●●地区の●●●●さんと貸借契約を結んでおりましたが、皆様も農地パトロール等でご承知のとおり農地を使用していないため、遊休農地として長年の懸案事項となっておりましたが、4月23日付けで合意解約するものでございます。なお、新たな借受者については、現在、●●地区担当委員を中心に調整して頂いております。

以上でございます。

議長 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【9番長峯委員 挙手】

議長 長 長峯委員。

9番 はい。次に借りる人の作付けが遅れてしまうと、今年の収穫が難しくなってしまうので、出来るだけ早くやってもらいたいという要望です。よろしく願いいたします。

議長 長 ほかにございませんか。

【「なし」の声】

議長 長 ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

《日程第 10》

議長 長 次に日程第10「報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について」を議題に供します。

事務局より報告事項の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 長 事務局長。

事務局長 議案書は52ページをご覧ください。有限会社●●●●から工事進捗状況報告書を5月11日に受理いたしましたので、ご報告いたします。

1番は●●地区で、昨年10月26日に一時転用許可を受けた分の完了報告です。

2番から4番は●●地区で、今年1月26日に一時転用許可を受けた分の完了報告です。

5月15日に坂井委員、藤岡委員とともに進捗状況を確認して参りました。

以上でございます。

議長 長 この事案は現地確認が行われております。

現地確認結果の報告を11番坂井委員にお願いします。

- 議 長** 11 番 **【11番坂井委員 挙手】**
- 坂井委員。
現地確認の結果を報告します。
1番の案件は昨年9月の第28回総会において、2番から4番の案件は昨年12月の第31回総会において、砂利採取を目的とする工鉦業用地への一時転用することを許可相当と決定したものです。現地は十分な埋め戻しが行われており、砂利採取前の農地に復元されていることを確認して参りました。
以上です。
- 議 長** 次地区担当委員の補足説明を、私から申し上げます。
坂井委員の報告のとおり問題はないと思います。
以上で説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。
- 議 長** **【「なし」の声】**
ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。
- 議 長** **《日程第11》**
次に日程第11「報告第3号 農地の一時的現状変更完了報告書の受理について」を議題に供します。
事務局より報告事項の説明を求めます。
- 議 長** **【事務局長 挙手】**
- 事務局長** 事務局長。
議案書は、53ページをご覧ください。●●●●株式会社から、4月23日に農地の一時的現状変更完了報告書を受理しましたので、ご報告いたします。
平成28年8月の台風10号により被害を受けた●●●●地区の河川災害復旧工事を行うため、現場に隣接する農地の一部を仮設用道路として、一時的に使用することから、昨年9月に一時的現状変更届が出されていたもので、3月23日に工事が完了しております。
5月15日に坂井委員、藤岡委員とともに状況を確認して参りました。
以上でございます。
- 議 長** この事案は現地確認が行われております。
現地確認の結果報告を12番藤岡委員にお願いします。
- 議 長** **【12番藤岡委員 挙手】**
- 12 番** 藤岡委員。
現地確認の結果を報告します。
1番及び2番の案件は、平成28年8月の台風被害による河川災害復旧工事に伴う一時的現状変更で、いずれも現状復旧されていることを確認して参りました。
よって、届出内容は妥当と判断しました。
以上です。
- 議 長** 次地区担当委員の補足説明を、2番馬場委員にお願いします。

- 議 長 【2番馬場委員 挙手】
 馬場委員。
 2 番 本日見て参りましたが、報告のとおり特に問題ございませんでした。以上です。
 議 長 以上で説明が終わりました。
 これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。
- 議 長 【「なし」の声】
 ないようですので、以上で報告第3号を終了いたします。
- 議 長 《日程第12》
 次に日程第12「その他」ですが、本日11時30分から行われました農地小委員会の報告事項
 について、12番藤岡小委員長からお願いします。
- 議 長 【12番藤岡委員 挙手】
 藤岡委員。
 12 番 はい。農地小委員会会議報告をいたします。
 お手元の資料をご覧ください。1番から5番までは、それぞれ見ていただきたいと思いま
 す。6番の協議結果についてですが、(1)遊休農地の状況についてということで、①荒廃農
 地の状況は、次のとおりです。最初にA分類というのがありますが、28年度と比較しますと
 29年度の面積は大幅に減っておりますが、これは隣のB分類の平成28年度の見積を見ていた
 だければ分かるのとおり、A分類からB分類に移行されたということでございます。
 それから裏面でございますが、②平成29年度利用意向調査結果ですが、これは第34回総会
 で報告していることから割愛させていただきます。
 次に、(2)農地パトロールの実施については、①事前調査として、5月から6月中旬にか
 けて、委員の皆さんの担当地区を調査していただきます。②農地パトロールは、7月23日月
 曜日に4班編成で、耕作放棄地及び無断転用等のパトロールを行います。これは、①事前調
 査の内容に基づいて調査いたします。
 それから(3)の農地の日、7月15日の取り組みについては、農地の日PR活動として、①
 6月29日金曜日にのぼりを設置、②輝くふるさとあとつぎ隊農園、これは葛巻保育園で実施
 されているわけですが、5月30日水曜日に種まき作業、7月から11月にかけて草取り作業、
 収穫作業等、その他、藤森委員から全面的に応援をいただくことでお願いをしております。
 ③遊休農地解消活動、これは7月23日月曜日の農地パトロールの出発式及び農地パトロール
 を実施します。
 最後に、(4)その他ですが、遊休農地の解消に関する調査・研究並びに実証展示に向けた
 取り組みなどの検討は継続事項といたします。
 その他、後ほど会長から説明があると思います。
 以上で報告を終わります。
- 議 長 藤岡委員より、会長から説明があると思いますとありましたが、これは総会及び検討会終
 了後にご説明したいと思います。
 それでは、ただ今の報告について、質疑等ございましたらどうぞ。

【15番坂待会長職務代理者 挙手】

議 長
15 番

坂待会長職務代理者。

はい。(4)その他の関係であります、実証展示に向けた取り組みについては継続事項とありますが、そうしますと、ソバの作付け等も継続的に検討するというので、現段階では決まっていないという解釈でよろしいでしょうか。

【事務局長 挙手】

議 長
事務局長

事務局長。

はい。ソバにつきましては昨年度で終了としまして、今年度は見送りといたします。その他にありますのは、昨年5回に渡って前中村参事から遊休農地対策として講義いただいたわけですけれども、その中で、コケモモですとか様々な案が出ましたので、そういったような遊休農地に関する調査・研究を続けるといった内容になってございますので、よろしく願いいたします。

【15番坂待会長職務代理者 挙手】

議 長
15 番
議 長

坂待会長職務代理者。

はい、わかりました。

他にございませんか。

【9番長峯委員 挙手】

議 長
9 番

長峯委員。

遊休農地はずっと問題になっているわけですが、作目を変えた取り組みが必要だと思います。このままだと農地は無くなってしまいます。条件が悪いからダメということではなく、ダメな所に合ったものを共有するような取り組みが必要です。農業委員会だけでなく、農林環境エネルギー課ともタイアップしながらやっていかなければならないと思います。

議 長

はい。事務局長から話があったとおり、新しい品目等を提案いただいたり、検討するというのを農地小委員会の方でも決定いたしました。

【9番長峯委員 挙手】

議 長
9 番

長峯委員。

はい。ただ話で終わるのではなく、きちんと将来的に見て、葛巻にいて良かったと思えるように取り組んでいかなければと思います。条件の良い農地だけでやっていくと、限られた人しか葛巻にいらなくなります。先を見据えた取り組みが必要と考えます。

議 長

はい。それにつきましては、これから少しずつ検討していきます。ご協力よろしく願いいたします。

【9番長峯委員 挙手】

議 長
9 番

長峯委員。

それからもう一つですが、農地パトロールをやった後、こうやった方がいい等の意見は出ていますが、それが実行に移されていないように思います。遊休農地でも、例えば農道を整備すれば使えるような農地はかなりあるので、そういうことも実際にやってみて、効率よく使えるような農地作りをするというような取り組みもやっていければと思います。

議 長

はい。町の方にも意見を提出していきたいと思います。

【12番藤岡委員 挙手】

- 議 長 藤岡委員。
- 12 番 前から提案しているとおり、ワイン工場と提携した山ぶどうの栽培を積極的に進めていかなければいけないと思います。ワイン工場、役場、農業委員会で話し合い、実際に苗を植えるところまで進めてもらいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
- 議 長 それについては、ワイン工場の専務に話をしてお願いをしているところではありますが、ワイン工場の方でも、一気に進められないということです。ワイン工場でも計画を進めているようですので、こちらからも引き続き要望はしていきます。
- 議 長 他にございませんか。よろしいでしょうか。
- 【「なし」の声】
- 議 長 事務局からあれば、お願いします。
- 【「特にありません」の声】
- 議 長 ないようですので、「その他」を終了します。
- 以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第36回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成30年5月28日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____